

令和 3 年 1 月 28 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 菱田 公一（副会長）

2. 委員会名

学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学術情報の基盤形成に関する検討委員会

3. 設置期間 幹事会承認日から令和 5 年 9 月 30 日

4. 課題の内容

（1）課題の概要

学術の成果は人類の共有財産であり、学術の情報を広く発信し、またそれを科学者や市民が享受するための学術情報環境は、デジタル時代の学術の発展に欠くことのできない社会のインフラである。オープンアクセス（OA）の進展は、学術の成果を広く開放してイノベーションを進めるといふ新しい学術のあり方を示すものであり、その普及により学術情報環境は大きく変わりつつある。これからの 10 年は、OA 化に加えて学術情報流通の大衆化によるインターネットと AI が高度に融合した学術情報のデジタルトランスフォーメーション（DX）が起こる大変革時代と位置づけられ、多様な方法や様式による学術情報流通が起こると予想される。一方、我が国の現在の学術情報環境、すなわちジャーナル講読やジャーナル刊行の現状は国際的な水準から周回遅れになっており、旧態依然としたシステムや方法論を変革しない限り、学術情報後進国へと転落する可能性が高い。このような状況に鑑み、24 期には理工学分野の現状を総括して課題を抽出するとともに、日本の学術情報が国際水準を維持して行くための方策について、提言（学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化）を発出した。この提言は主に第三部（理工学系）の状況認識に基づくものであったが、提言の審査の段階で、第一部（人文社会科学）および第二部（生命科学）においても状況は類似しており、日本学術会議全体としてこの提言に基づく具体案を提言として緊急に発出する必要があるとの共通認識が生まれた。一方、

日本語による学術情報流通が中心となる人文社会科学の領域では、日本語論文や日本語書籍、書評などの DX 時代に相応しい学術情報流通は、研究評価などの点からもますます重要となってきた。具体的には、ドキュメントの適切なデジタル化、研究データのオープンデータレポジトリ化や引用情報などの日本語学術情報のあり方について、中長期的な未来を見据えて検討する必要がある。また、この提言を実現するための方法についても検討すべきとの意見があり、全体のシステム設計に加えて実現に至るプロセス（工程案）や具体的な組織改編を進めるための枠組み、全体を把握した上で監督する司令塔的存在を含む包括的構想を提言として発出する。

（２）審議の必要性

現在文部科学省において、ジャーナル検討部会が大学図書館を中心とした検討が進んでいるが、学術情報環境の課題は研究者や大学・研究所などが関わる学術情報全体に及ぶ問題となっており、包括的で俯瞰的な審議に基づく新しい制度とそのための組織改革が必要であり、早急に実現可能な具体的提案（日本学術会議の提言）に向けた審議を行う必要がある。そのためには、文部科学省や経済産業省、内閣府などと省庁横断型の検討を行うとともに、学術情報に関わる機関・組織のヒアリングを行って、組織や制度の設計と実現に至る工程案の作成を日本学術会議が先導して行う必要がある。また、International Science Council（ISC）では、デジタル時代の学術出版に関する提言を準備している段階にある。学術のあり方に関する原則の再確認から、商業出版社に実質支配されている学術情報のあるべき姿に渡る幅広い観点に基づいた科学者の立場からの議論が進んでおり、最初の提言を発出する予定準備が進んでいる。本委員会は、緊密な国際連携のもとに ISC の議論に参加して ISC 提言をまとめる作業に加わるとともに、その結果を踏まえて DX 時代に必要な学術情報の基本原則とあるべき姿について審議し、その成果を様々な形で発信する予定である。

（３）日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

- ・日本学術会議 対外報告：学協会の機能強化のために（2007 年 6 月 28 日科学者委員会学協会の機能強化方策検討等分科会）
- ・日本学術会議 提言：新公益法人制度における学術団体のあり方（2008 年 5 月 22 日科学者委員会 学協会の機能強化方策検討等分科会）
- ・日本学術会議 提言：学術誌問題の解決に向けて ―「包括的学術誌コンソーシアム」の創設―（2010 年 8 月 2 日科学者委員会 学術誌問題検討分科会）
- ・日本学術会議 報告：オープンデータに関する権利と義務 ―本格的なデータジャーナルに向けて―（2014 年 9 月 30 日情報学委員会国際サイエンスデータ分科会）
- ・日本学術会議 提言：オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言（2016 年 6 月 28 日オープンサイエンスの取組に関する検討委員会）
- ・日本学術会議 提言：オープンサイエンスの深化と推進に向けて（2020 年 6 月 3 日オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会）
- ・日本学術会議 提言：学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化（2020 年 9 月 28 日第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する

分科会)

- (4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無
 - ・ 学術情報基盤整備に関する対応方策等について（審議のまとめ）2010 年 12 月（文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会）

- (5) 各府省等からの審議依頼の有無
 - ・ 無し

5. 審議の進め方

- (1) 課題検討への主体的参加者

学術情報環境に関する専門家、その国際動向を把握している者に加えて、1 部、2 部、3 部から主体的参加者を招く

- (2) 必要な専門分野及び構成委員数

人文・社会、医学・生物学、理工工学ならびに学術情報に関する専門分野から 2 名から 4 名程度

- (3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

1 年程度での集中審議により、国内のシステム設計と組織変更プロセスに関する審議を関係省庁・機関と議論の上で取りまとめて提言を発出する。また、ISC の学術情報出版ボードと連携し、国際的な連携の下に「デジタル時代の学術情報宣言」を共同で発出するための協議を行い、期内の発出を目指す。

6. その他課題に関する参考情報

Draft Discussion Document: “Opening the record of science: making scholarly publishing work for science in the digital era,” 23/07/2020、ISC

学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学術情報の基盤形成に
関する検討委員会設置要綱

〔 令 和 3 年 1 月 2 8 日
日本学術会議第307回幹事会決定 〕

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学術情報の基盤形成に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、学術情報流通において今後急激に展開すると目されているデジタルトランスフォーメーションに関し、日本学術会議全体として具体的対応案を提言として発出すること等を目的とし、ISCなどとの連携も視野に入れ国際的動向を踏まえつつ、我が国の方向性を審議する。

(組織)

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、令和5年9月30日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。